

平成30年度 美唄市給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

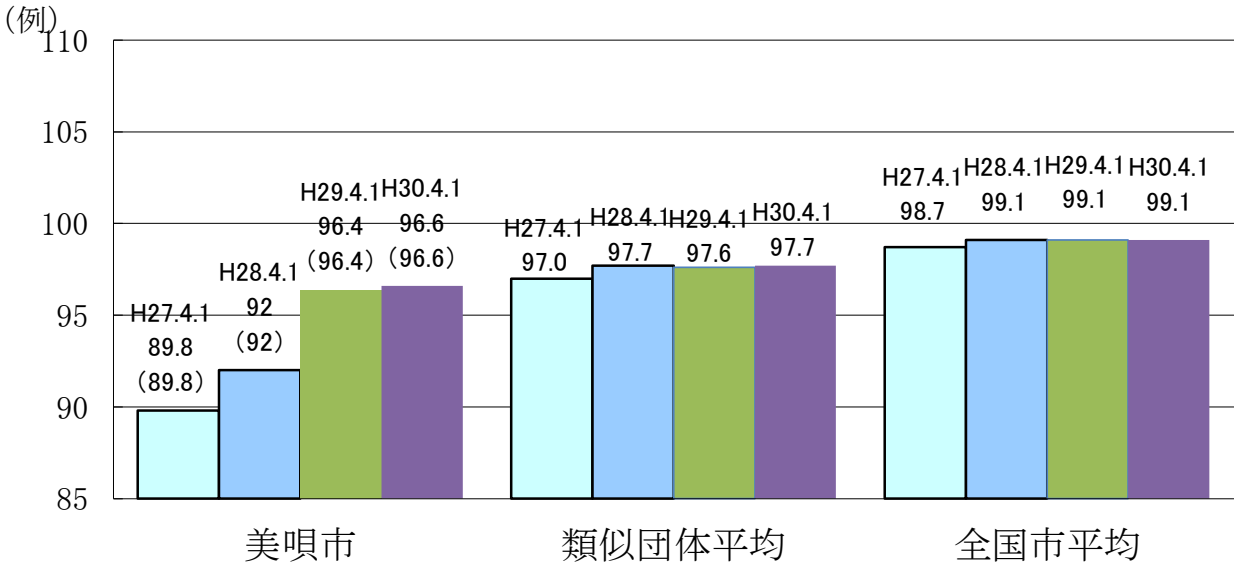
区分	住民基本台帳人口 平成30年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 22,165	千円 15,488,001	千円 8,658	千円 2,513,678	% 16.2	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 287	千円 1,093,947	千円 198,601	千円 426,796	千円 1,719,344	千円 5,991	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成30年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ6.8ポイント上昇している理由は、平成29年4月1日から給料月額の減額措置が終了したため上昇している。

(4) 給与改定の状況（本市は人事委員会を設置しておりません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し
【実施済み】

【実施内容】
(実施時期) 平成２７年４月１日
(内容) 行政職給料表について国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均で約２％引下げ。50歳台後半層における官民給与差を踏まえ、50歳台後半層が多く在職する号俸を最大4％引下げ。給料は激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）
(支給割合) 国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。
(実施時期) 平成２７年４月１日

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
美唄市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日）

(6) 特記事項
なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成３０年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	44.1 歳	323,100 円	372,199 円	355,847 円
北海道	44.2 歳	326,710 円	392,788 円	369,699 円
国	43.5 歳	329,845 円	－ 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区 分		公 務 員				
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
美唄市		56.3 歳	9 人	336,100 円	344,954 円	344,549 円
うち学校公務補		56.3 歳	9 人	336,100 円	344,954 円	344,549 円
うち電話交換士等		- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
うち調理員		- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
北海道		54.0 歳	208 人	335,945 円	364,829 円	355,307 円
国		50.7 歳	2,553 人	286,817 円	- 円	328,637 円
類似団体		51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美唄市	－	－	－	－
うち学校公務補	用務員	58.1 歳	197,333 円	1.75
うち電話交換士等	－	－ 歳	－ 円	－
うち調理員	－	－ 歳	－ 円	－

区 分	参 考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 （C）	民間 （D）	平均給与月額 C / D	
美唄市	－	－	－	
うち学校公務補	5,625 千円	2,671 千円	2.11	
うち電話交換士等	－ 千円	－ 千円	－	
うち調理員	－ 千円	－ 千円	－	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年～平成29年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	57.4 歳	390,326 円	471,451 円	466,562 円
北海道	－ 歳	－ 円	－ 円	－ 円
類似団体	－ 歳	－ 円	－ 円	－ 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		美唄市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,600 円	147,100 円	－
	中 学 卒	129,400 円	－	－
教 育 職	大 学 卒	200,600 円	－	－
	高 校 卒	－	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

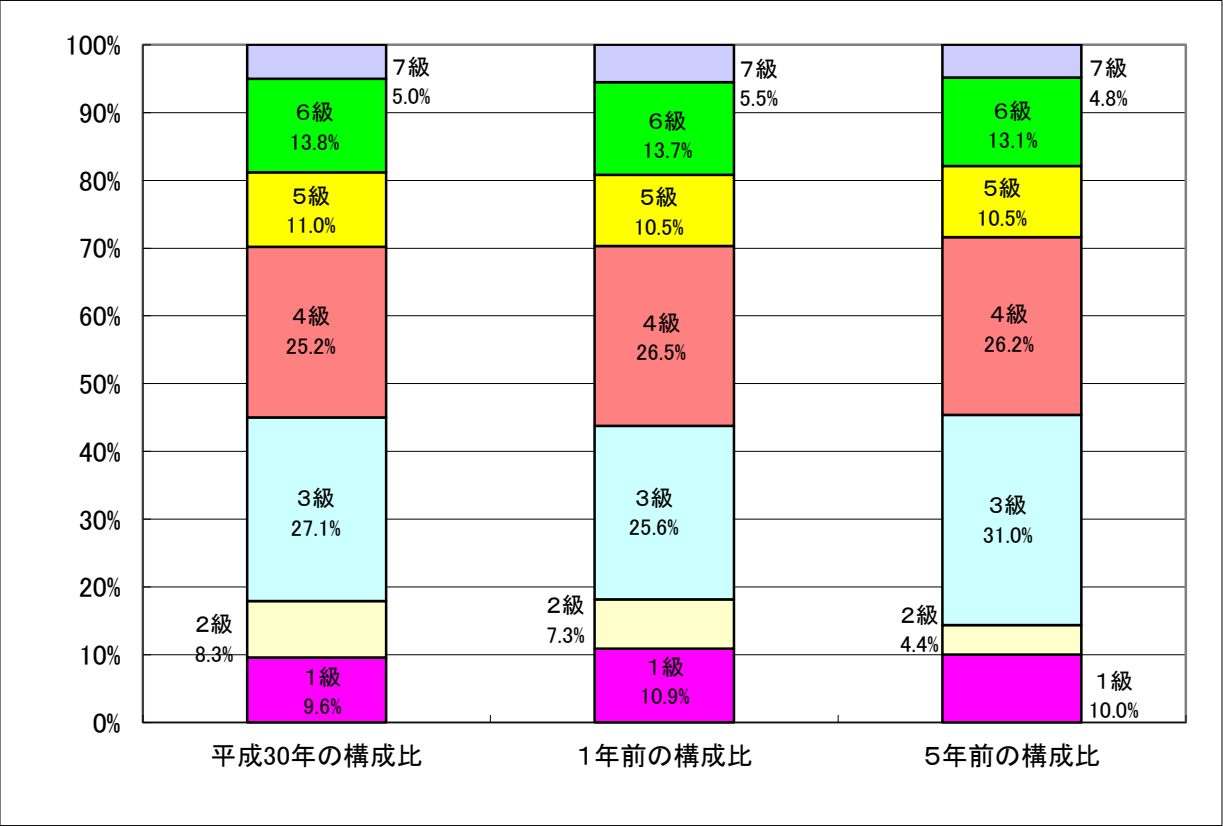
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	－ 円	350,700 円	368,920 円	389,400 円
	高 校 卒	－ 円	295,300 円	351,360 円	369,966 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

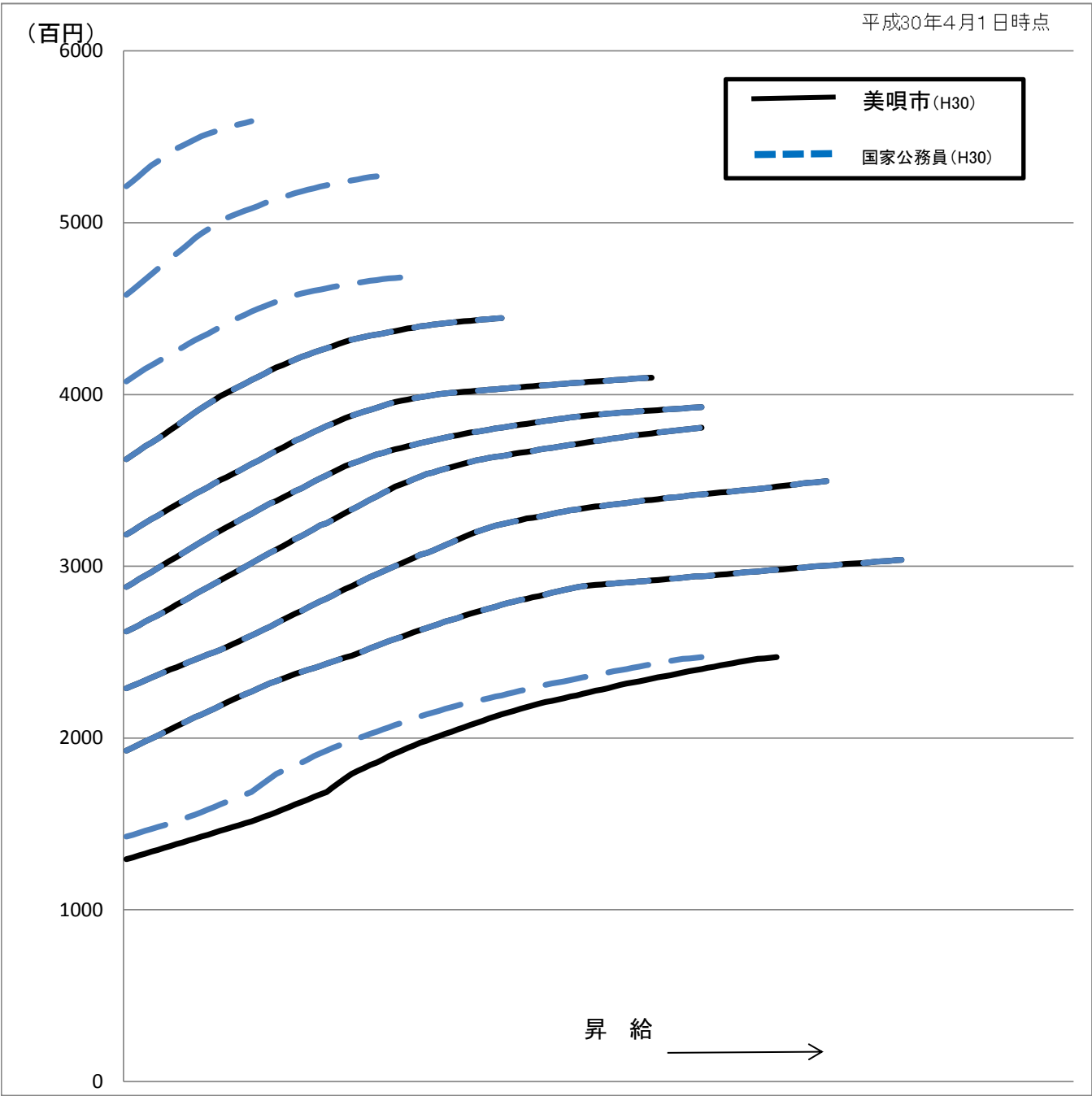
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 技師	21人	9.6%	129,400円	247,100円
2級	主事 技師	18人	8.3%	192,700円	303,800円
3級	主任 主事 技師	59人	27.0%	228,900円	349,600円
4級	係長 主査	55人	25.2%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐 主幹 保育園長 恵風園副園長・恵祥園副園長 選挙管理委員会事務局次長 学校給食センター所長	24人	11.0%	288,000円	392,600円
6級	課長 室長 参事 所長 次長 恵風園長・恵祥園長 各種委員会事務局長	30人	13.8%	318,500円	409,800円
7級	部長 議会事務局長 病院事務局長 理事 室長	11人	5.0%	362,300円	444,500円

(注) 1 美唄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（美唄市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 唄 市	道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(美唄市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	上位、標準、下位の成績率			
	上位、標準の成績率			
	標準、下位の成績率			
	標準の成績率のみ(一律)			
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

美 唄 市	国			
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額 23,038 千円 21,544 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度一般会計決算)			85 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度一般会計決算)			85 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			96.6
			(96.6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度一般会計決算)		5,911 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度一般会計決算)		78,809 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		26.0 %		
手当の種類(手当数)		11 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税徴収等庁外業務従事職員	市税徴収業務等	－ 千円	日額 300円
徴収業務手当	税外収入徴収庁外業務従事職員	税外収入徴収業務	－ 千円	日額 300円
福祉業務手当	福祉事務所現業業務従事者	福祉事務所現業業務	1,224 千円	月額 6,000円
保育業務手当	保育士	保育業務	756 千円	月額 3,500円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	－ 千円	日額 470円
介護業務手当	恵風園・恵祥園介護業務従事者	介護業務	67 千円	日額 230円～550円
救急業務手当	救急業務及び救急救命業務に従事した消防職員	救急業務	1,192 千円	1回 280円～380円
火災出動手当	火災等業務に従事した消防職員	火災等消火業務	54 千円	1回 380円
災害緊急援助等業務手当	本市以外の地方公共団体に派遣され、災害応急対応業務に従事した職員	災害応急対応業務	－ 千円	日額 800円
夜間特殊勤務手当	正規の勤務時間により深夜勤務に従事した職員(消防、恵風園・恵祥園)	深夜業務(恵風園・恵祥園)	2,484 千円	1回 3,300円
		深夜業務(消防)		1回 420円～770円
夜間看護待機手当	自宅待機を命ぜられた職員	深夜業務(恵祥園)	134 千円	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度一般会計決算)	45,323 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度一般会計決算)	212 千円
支給実績(28年度一般会計決算)	46,402 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度一般会計決算)	218 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度一般会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度一般会計決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		33,373 千円	256,715 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		22,824 千円	274,988 円
管理職手当	病院長 40,000円 部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 130,300円	28,202 千円	366,260 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		4,861 千円	50,635 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給。 (1時間当たり135/100～160/100)	同じ		11,922 千円	55,712 円
宿日直手当	宿直を担当した職員に、1回につき2,100円を支給	同じ		0 千円	0 円
教員特別手当	給料額に応じ定額を支給			354 千円	88,500 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		24,519 千円	84,988 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 (1時間当たり25/100)	同じ		3,751 千円	107,162 円

(注) 1 住居手当（持家）は、平成23年10月から廃止

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 区 町 村 長 副 市 長	815,000 655,000	円 円	(参考)類似団体における最高／最低額		
				950,000 円／	259,000 円	
				772,000 円／	483,000 円	
報酬	議 長	409,000	円	545,000 円／	230,000 円	
	副 議 長	351,000	円	474,000 円／	200,000 円	
	議 員	323,000	円	442,000 円／	180,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合)				
	副 市 長	市長	4.4 月分			
		副市長	4.4 月分			
	議 長	(29年度支給割合)				
	副 議 長	4.4 月分				
	議 員					
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	市 区 町 村 長	報酬月額×5.126×在職年数	16,711千円	任期ごとに支給		
	副 市 長	報酬月額×3.234×在職年数	8,473千円	任期ごとに支給		
	備 考	北海道市町村職員退職手当組合加入				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

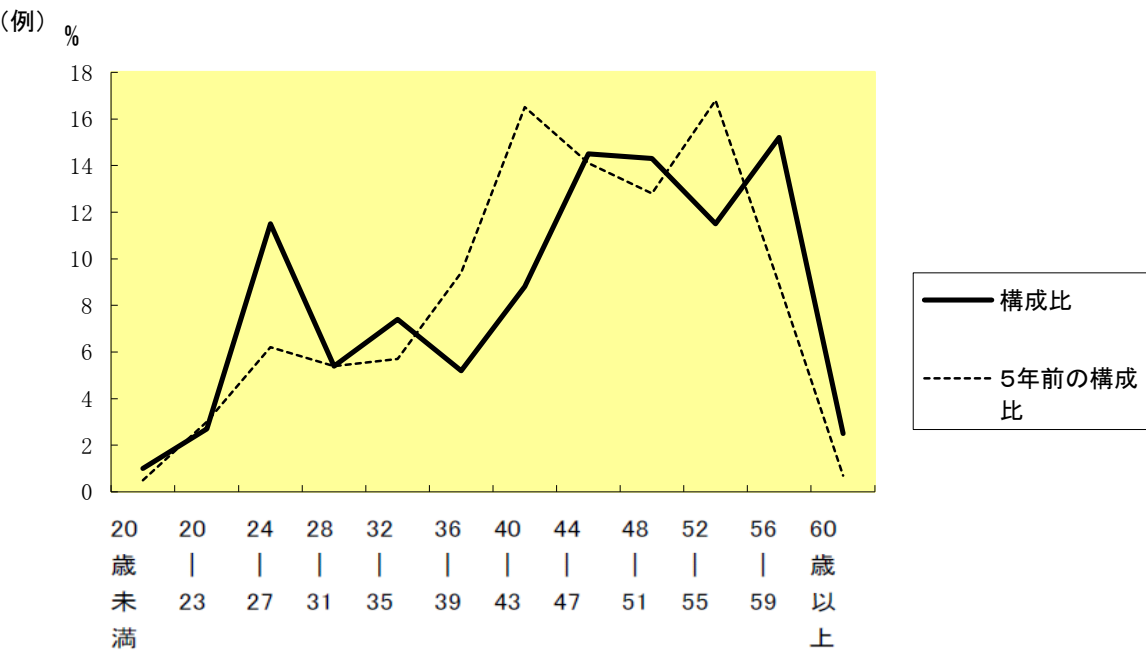
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 区 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	組織体制の見直しなどによる増
		総務	59	58	1	
		税務	14	14	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	21	21	0	
		商工	9	8	1	組織体制の見直しなどによる増
		土木	24	23	1	組織体制の見直しなどによる増
		民生	55	55	0	組織体制の見直しなどによる減
		衛生	20	21	△1	
	小 計		207	205	2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 93.3 人 類似団体 77.6 人
	教育部門		34	37	△3	組織体制の見直しなどによる減
	消防部門		46	46	0	
小 計		287	288	△1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 129.48 人 類似団体 100.63 人	
公営会計 企業部門	病院	78	79	△1	組織体制の見直しなどによる減	
	水道	8	8	0		
	下水道	4	6	△2	組織体制の見直しなどによる増	
	その他	30	29	1		
	小 計	120	122	△2		
合 計		407	410	△3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 183.62 人	
		[528]	[528]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	11人	47人	22人	30人	21人	36人	59人	58人	47人	62人	10人	407人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去の5年間の増減数(率)
一般行政	204	213	206	204	205	207	3 (1.50.00%)
教育	37	39	39	38	37	34	△3 (△8.1.%)
消防	46	46	46	46	46	46	0
普通会計計	287	298	291	288	288	287	0 (.0.00%)
公営企業等会計計	119	117	122	122	122	120	1 (.80.00%)
総合計	406	415	413	410	410	407	1 (.20.00%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 508,635	千円 104,094	千円 45,816	% 9.0	% 10.5

(注) 資本勘定支弁職員費 15,330千円

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 10	千円 33,951	千円 4,176	千円 12,820	千円 50,947	千円 5,095	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

ア 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	43.9 歳	309,311 円	498,370 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,282 千円		1,074 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

美唄市			美唄市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	21,231 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)		997 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		125 千円
支給実績(28年度決算)		1,393 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		174 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		672 千円	224,000 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		1,043 千円	208,600 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 130,300円	660 千円	330,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		76 千円	25,333 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		725 千円	72,500 円

(注) 1 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(2) 工業用水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 57,314	千円 -2,656	千円 7,375	% 12.9	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 1	千円 3,721	千円 470	千円 1,227	千円 5,418	千円 5,418	千円 6,204

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美唄市	23.0 歳	184,300 円	306,000 円
団体平均	42.8 歳	344,126 円	522,017 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,457 千円		1,074 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

美唄市				美唄市（一般行政職・団体平均等）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.71 月分	47.709 月分		最高限度額	47.71 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額		0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額		0 千円	21,231 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)		195 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		195 千円
支給実績(28年度決算)		64 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		64 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		108 千円	108,000 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		24 千円	24,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		117 千円	116,800 円

（注） 住居手当（持家）は、平成23年10月から廃止